福祉サービス第三者評価結果報告書 【障がい福祉分野】

【受審施設•事業所情報】

事業所名称	ぶるうむ此花
運営法人名称	社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団
福祉サービスの種別	生活介護
代 表 者 氏 名	施設長 小椋 圭一郎
定員(利用人数)	50 名
事業所所在地	〒 554-0024 大阪市此花区島屋3丁目2-32
電 話 番 号	06 - 6468 - 7898
F A X 番 号	06 - 6468 - 2803
ホームページアドレス	http://helenkeller.jp
電子メールアドレス	konohana@dream.com
事業開始年月日	昭和63年7月1日
職員・従業員数※	正規 10 名 非正規 21 名
専門職員※	社会福祉士: 1 名 介 護 福 祉 士: 5 名 保 育 士: 2 名 看 護 師: 1 名(非常勤)
施設・設備の概要※	[設備等] 食堂(多目的室)・厨房・医務室・相談室・会議室 事務室・会議室・訓練室・訓練作業室5・休憩室 更衣室2・浴室・シャワー室

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受	審		数	0	
前回	の受	審時	期		年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有	
-------------------------	---	--

【理念・基本方針】

[理念]利用者本位の視点に立ち『人間としての尊厳』『自己決定の尊重』『社会の一員としての自覚』『生きがい働き甲斐のもてる生活』を柱に、一人ひとりのニーズに即した支援を心がける。また、地域福祉ニットワークの核としての役割を自覚し、地域福祉の実現に積極的に貢献し、守る福祉でなく、常に利用者のニーズに応えていけるように絶えず先駆的事業に取り組んでいく。

[基本方針]「日常生活の習慣を確立すると共に社会性の育成を図る」「自主性を損なうことなく必要な支援を提供する」「利用者の意思・人格を尊重し利用者ー職員相互の信頼関係の上に利用者の立場に立った適切な個別支援計画の作成とサービスに努める」

【施設・事業所の特徴的な取組】

・利用者の社会参加にもつながる、	地域との交流を大切にしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 NPOかんなびの丘
大阪府認証番号	270040
評価 実施期間	令和2年9月23日 令和2年9月25日
評価決定年月日	令和3年2月5日
評価調査者(役割)	1601B020 (運営管理・専門職委員)
	1601B021 (運営管理・専門職委員)
	(
	(
	(

【総評】

◆評価機関総合コメント

大阪市の北西端に位置し、JRゆめ咲線(旧・桜島線)の「安治川口」駅から徒歩10分、企業・工場群に囲まれた一角にあります。敷地は大阪市との契約による借地です。数キロ先には、USJ(ユニバーサルスタジオ)があり、5年後の万博開催予定地にも近いという立地です。

1988(昭和63)年7月、知的障がい者通所更生施設として開設されました。当時からの利用者も多くおられます。通所手段は公共交通機関を利用する方と送迎車利用の方がおられます。

2か所あったグループホームは建物の老朽化が進み、今年女子の1か所が閉鎖され、もう1か所も数年後の閉鎖が予定されています。

利用者が定員を切っていて、特に今年度はコロナ禍で稼働率が落ち、経営的にも極めて厳しい状況にあります。近時、周辺に住宅やマンションの建設が目立ってきてはいますが、住人は若年層が主であることから、近々のニーズ増加は期待薄で、今後の運営のあり方については長期的な視点がいっそう重要と思われます。

◆特に評価の高い点

- ①**ぶるうむ此花 八原則・・・**利用者支援の基礎を平易な宣言文に集約したもので、施設独自の理念として2年前に作成されています。職員からも解りやすいと好評でした。今後も職員へさらに浸透させていく必要を感じました。
- ②ヒヤリハット·事故報告、グッドジョブ報告・・・全職員へ周知するように努力されています。タイムカード打刻機の横に直近の報告事例を掲示して注意喚起に努められています。一方でグッドジョブ報告を行い職員間での支援を褒める制度も設けています。
- ③発達障がい者支援への注力・・・発達障がいの方に対応して支援室の構造化など、個別化に向けての環境整備、支援に特化した職員会議を開いていくなど意欲的な取組みが見られます。それに対応する研修も積極的に受講されています。
- **④風通しのよい職場・・・**支援上でいつでも相談できる人がいるという「安心感」があるとの職員の声が多く聞かれ、風通しのよい職場という印象を受けました。

◆改善を求められる点

- ①ハード面の改修・・・階上の利用が困難だったりシッカリと見守りの必要性がある利用者がおられます。経営面からも利用者増を図る必要があり、ハード整備は必須要件と思われます。理想的にはエレベーターの設置ですが、現場からの現実的な具体的提案として「相談室をリラックスルームへの用途替え」が挙げられていました。長期計画のなかで思い切った整備を実現していく必要があります。老朽化した空調設備の改善などの要望もありました。
- ②基本的な「権利意識」・・・職員によっては利用者の「権利擁護」や支援上の「権利侵害」についての具体的イメージに乏しい感があります。受け身的な座学研修ではなく、実際の事例に基づいたグループ討議などを積み重ね、事業所としての基本的な意識醸成が強く望まれます。
- ③作業活動のツール調達・・・これまでの経過もあって遠方の企業から下請け作業を受注しています。近くに多くの企業がある環境でもあり、地元資源活用での利便性からも努力はされているようですが、今後、活動・訓練ツールの多様化等の工夫も加え、新たな近隣協力企業開拓への、さらなる尽力が望まれるところです。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ぶるうむ此花も開設から30年を超える事業所ではありますが、障がい者福祉の法制度 の幾多の変化に戸惑いながら、これまで各方面からのご指導にも、十分な対応ができてき てはいません。

この度の第三者評価受審で、ご指摘いただいた種々のことがらについては、職員一同、 真摯に受け止め、利用者ファーストの精神を確かめ合いながら、焦ることなく着実に、必 要な改善に努めていきたいと考えています。

今後とも、引き続きご指導いただけると幸いです。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

				評価結果			
I	I - 1 理念·基本方針						
	I -	1-(1) 理念、基	本方針が確立・周知されている。				
	1	I -1 -(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b			
		(コメント)	理念は法人として明文化されています。玄関をはじめ施設内の随れ、年度当初には施設長より説明もされているようです。毎日朝礼し、意味合いの理解を促すことに努めてはいますが、十分な周知がとは言えません。	にて唱和を			

				評価結果
Ι	-2	経営状況の把抗		
	I -	2-(1) 経営環	境の変化等に適切に対応している。	
	2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
		(コメント)	事業計画に利用者数を定員に近づけ利用率も高めることを課題と告では「達成できず」の結果だけを示して、利用促進に保護者への協れています。今年度は特にコロナ禍のため、稼働率は伸び悩んでい	別力依頼が記さ
	3	I-2-(1)-2	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	C
		(コメント)	稼働率のアップについては毎年課題にあげられていますが、解決取り組みは見られません。重度者の受け入れを阻んでいるハード面げられていますが、ほとんど進んでいません。今後支援学校卒業生を行なう必要性を強調されていますが、周辺地域のニーズが少ないハードルです。	での課題もある

				評価結果					
I	Ⅰ-3 事業計画の策定								
	I -	3-(1) 中•長期	的なビジョンと計画が明確にされている。						
	4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b					
		(コメント)	設備、備品、整備補修工事等ハード面については法人の計画に基す。一方で通所者の質的変化等に対応する、事業所独自での計画も						
	5	I-3-(1)-2	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b					
		(コメント)	単年度計画は中・長期計画を十分に踏まえたものとは言えません中・長期計画には「グループホーム I 」の閉鎖が明示されています画にはそれに至る経緯などは見当たりません。						

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-1	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	а	
	(コメント)	計画については毎年度当初に紙ベースにて職員に配布し、評価・ ては職員が理解しやすいように丁寧に説明されています。	見直しに関し	
7	I-3-(2)-2	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	С	
	(コメント)	利用者全員に対して何かを伝えるような場面はなく、グループ別行事予定等は伝えられますが、事業計画として取り上げられることん。 施設の広報紙「月刊ぶるうむ」がありますが、事業計画の説明にあ当たりません。	はありませ	

				評価結果
Ι	-4	福祉サービスの	質の向上への組織的・計画的な取組	
	I	-4-(1) 質の向	」上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
	8	I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能しています。	b
		(コメント)	質の向上への取組には職員間の会議や研修などを計画的・定期的望まれますが、その時間確保は難しいのが現実のようです。 何らかのスケールを用意して『支援の質』について施設独自の評ことも大切です。	
	9	I-4-(1)-2	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	С
		(コメント)	第三者評価の受審に向けてだけではなく、少なくとも年に一度は評価の実施が必要と考えます。また、その結果について共有する会改善策について全職員で話し合える場を設けることも求められます	議や、今後の

評価対象 II 組織の運営管理

				評価結果					
I	Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ								
	Ⅱ-	1-(1) 管理者 <i>0</i>)責任が明確にされている。						
	10	Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b					
		(コメント)	全体会議において口頭での表明がなされていますが、職員の理解 ための工夫が望まれます。内部研修のわずかな機会を利用するのも 設長との普段のコミュニケーションの必要性を感じるという職員の た。	-手です。施					
	11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b					
		(コメント)	施設長はこれまでの多様な福祉現場の経験に加え、管理者を対象 の研修や法人の研修にも積極的に参加し、自身のコンプライアンス すが、事業所内での意識共有や徹底の取り組みについては、今一つ れます。	意識は十分で					

12	II-1-(2)-(1)	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	施設長はサービスの質の向上について、手当を用意してでも研修すという意欲を示しています。しかし、さまざまな部面で、施設長もみられます。施設長として重要な局面での強いリーダーシップ発す。	代理への依存
13	I -1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	施設長は諸会議への出席を大切にしています。また、非常勤職員それぞれのリーダーを選出するなど業務の実効性を高める工夫もさが、現場では具体的な体感が得られてないようです。法人事情によ短期間での異動に懸念の声もあり、確固とした基本的運営方針の維望まれます。	れています る施設長等の

			望されまり。			
				評価結果		
Ι	Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成					
	Ⅱ-	2-(1) 福祉人材	の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
	14	I -2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。	b		
		(コメント)	年度ごとに人材確保の計画を策定し次年度にはその実現を図ってだ、年度途中の正規職員の退職については対応に苦慮しています。 近隣からの応募もありマンツーマンの研修も実施していますが、安みられません。 今年度のグループホーム閉鎖が夜間支援の人材不足の要因ともなっす。	アルバイトは定的な定着が		
	15	I-2-(1)-2	総合的な人事管理が行われている。	b		
		(コメント)	正規職員については、年間目標を決めて3回の面談を実施し人事 ています。昨年度には非常勤への面談も行なわれましたが、本年度 れていません。			
	Ⅱ-	2-(2) 職員の家	t業状況に配慮がなされている。			
	16	I -2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組ん でいる。	b		
		(コメント)	勤務表上に公休や有休の取得数を示し消化を促しています。残業定着比較的も高くて「働きやすい職場」という感想が聞かれました体調不良などの突然の休暇による"しわ寄せ"も少なくないという声裕のないシフト事情が伺えました。	が、一方で、		
	Ⅱ-	2-(3) 職員の貿	質の向上に向けた体制が確立されている。			
	17	II-2-(3)-1	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b		
		(コメント)	聴き取りでは『業務上で相談できる職員が常時いる』とのことで能しているかに思われました。ただ、余裕のない職員数、事業所独会の少なさ、職員個々の研修履歴の整理が不十分であるなど、組織り組みにはさまざまな課題のあることが伺えます。	自での研修機		
	18	I-2-(3)-2	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b		
		(コメント)	研修については概ね、法人の階層別研修計画に則って行なわれて者からは継続して受けたいという声が多くありました。 研修報告については文書で回覧されていますが、部数が限られて 人がいつでも閲覧できるように、各グループの部屋ごとに置いてまれます。	います。複数		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。			
	(コメント)	法人の研修以外は、概ね希望すれば勤務に支障がない限り参加でなっていますが、事業所の求めでの参加が多いのが実情のようです		
Ш - 1	2-(4) 実習生等	・ の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている	00	
20	I -2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	
	(コメント)	コロナ禍以前は、大学の福祉実習、高校・支援学校の介護体験なを行なってきました。簡易なスケジュールやマニュアルしかなく、度プログラムを作成しています。法人の理念からも、新たな人材育割としてしっかりと位置づけ、マニュアルや標準プログラムの整備体制の構築が強く望まれます。	担当がその都成を社会的役	

				評価結果
I	-3 }	運営の透明性の	確保	
	Ⅱ-	3-(1) 運営の透	5明性を確保するための取組が行われている。	
	21	I -3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а
	22	(コメント)	法人ホームページや事業所広報紙「月刊ぶるうむ」にて情報公開 に行なわれています。	が、概ね適切
		I-3-(1)-2	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
		(コメント)	法人内部の税理士によるチェックが実施されていますが、外部監 ていません。より第三者性の高い内部監査の仕組みが望まれます。	査は行なわれ

			評価結果			
I -4						
Π-	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。					
23	3 1-4-(1)-1	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b			
	大阪市所有のコミュニティー広場が隣接してあり、近隣住民や保 用しています。本事業所も朝の体操のほか、かなりの自由度で利用 す。 ただ、地域交流を意図しての活用までには至っていません。					
24	I -4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。	b			
	(コメント)	此花区社協のボランティア、職員OB、実習生やアルバイト学生 たは日常的にも多彩なボランティアを受け入れています。受け入れについての基本姿勢や手順などをまとめたマニュアルの整す。				
25	5 1-4-(2)-(1)	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b			
	(コメント)	関係機関等との連携はスムーズで適切に行なわれています。 周囲は企業・工場などに囲まれていて、支援のツールとしての作業 達に適しているようですが、全般的に高い製品精度が要求されるこ 元業者との取り引きはできていません。 レク活動では、区内に大規模な娯楽施設や自由利用できるスペース また、一部の会社の施設(バラ園やホール等)も利用させてもらっ	ことが多く、地			

Ι-	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
26 I-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 a							
	(コメント)	施設長と施設長代理が「大阪DWAT」(令和2年度 大阪府災チーム)に登録しています。また法人の取組の一環として、福祉出前講座や福祉教育として小学校への授業を行なっています。					
27	1-4-(3)-2	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b				
	(コメント)	コミュニティー広場の管理は町会により行なわれていますが、定と除草を行なっており、作業用の道具も整備されています。 災害時の避難所にはなっていますが、津波・高潮に関しては、馬可能性の高い地域となっていて役立つことはできません。	期的に利用者				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス					
Ш-	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ -1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b		
	(コメント)	利用者対応の基本を平易な表現で示した「ぶるうむ此花八原則」 を用いて自己評価チェックができるようになっています。これを組 的に確認・評価していき、積極活用することが望まれます。			
29	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス 提供が行われている。	b		
	(コメント)	玄関には法人としての「人権感覚が問われる時」の言葉が掲示さまた「ぶるうむ八原則」にもプライバシーの侵害についての理念がます。 しかしプライバシーや権利擁護に関する具体的な検証の仕組みが備ため、実情把握するすべがありません。 利用者には、それぞれに個人ロッカーが準備されています。	明示されてい		
Ⅲ-	1-(2) 福祉サー	-ビスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている	00		
30	I -1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	а		
	(コメント)	ホームページや広報誌には、日々の支援の様子を、ふんだんに写 どしてわかりやすく紹介しています。	真を用いるな		
31	I -1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b		
	(コメント)	今年のグループホームの閉鎖の際にも、利用者はもちろん保護者明を行ない、スムーズにサービス変更が行なわれました。 ただ、支援者側が「より良く適切なサービス」と考える場合でも思とは合致しない(現在より工賃が高くても就労支援B型事業所へない)ことも現にあったようで、情報提供や意思尊重が十分である当者以外の支援者も加わった話し合いを持つことが必要と思われま	、利用者の意 の移行を望ま かどうか、担		
32	Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービス の継続性に配慮した対応を行っている。	b		
	(コメント)	サービスの変更や活動の場の移行の場合には、現在の福祉サービ類似または、より適切なサービスを受けることができるように他法でいます。現在コロナ禍のため通所を控えられている利用者には、 て状況の確認をしています。	人とも協働し		

33 国-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 個人的な意向確認の機会はありますが、利用者の満足度に特化したであるとうない。 では、	Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。					
□ 1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 □ 1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 □ 1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確立されています。 □ 1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確立されています。 □ 1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確立されています。 □ 1-(4) 一	c c	33 _{Ⅲ-1-(3)-(1)} 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行	Г			
34	れていません。組織的	(コメント) 調査を実施したり、聞き取りをするような取り組みはなされ				
法人として仕組みが確立されています。苦情への対応マニュアルが、玄関入口には、解決の手順などが掲示されています。法人のホームペーロし出された苦情について、その中身や対応方法・結果までが公表される。マニュアルは常時目に触れるところに置くなどして、職員への一層のられることを期待します。 35 III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 施設長室に出入りしてコミュニケーションを求める通所者がいます。それを制止する職員もあります。利用者の特性に適した対応の一本化する。 (コメント) 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 利用者からの相談や意見に対する標準的な対応を示した対応マニュース・組織的な対応がなされていない状況です。共通した対応法や手順で、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、コー1-(5)-④ 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネシメント体制が構築されている。 ロー1-(5)-④ 交応・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネシメント体制が構築されている。 ロー1-(5)-④ 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 新型コロナウイルスを含めて「感染症対応で与などの実施が必ら、対策を生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 新型コロナウイルスを含めて「感染症対応やよるとの実施が必然となどの実施が必然となどの実施が必ず、自力については適所時に入口で手指の消毒とそとの感染予防対策を実施しています。			<u></u>			
対しては、解決の手順などが掲示されています。法人のホームペークでは、対しているでは、対している。 対している。 対している。 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 施設長室に出入りしてコミュニケーションを求める通所者がいます。 それを制止する職員もあります。利用者の特性に適した対応の一本化す。 利用者からの相談や意見に対する標準的な対応を示した対応の一本化す。 利用者からの相談や意見に対する標準的な対応を示した対応マニュースメント 人組織的な対応がなされていない状況です。共通した対応とす。 利用者からの相談や意見に対する標準的な対応を示した対応マニュースメント 人組織的な対応がなされていない状況です。共通した対応法や手順で、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、出来な対処で利用者のなどを少なくしていくことが望まで、日本を記述を表現して対応を表現して対応を表現して対応検討や対応のようにする注意検討のあり方は評価できます。ただ、対応検討や対の場である「運営適正を募員会」の機能が十分とは言えません。 を主によいする注意検討のあり方は評価できます。ただ、対応検討や対の場である「運営適正を募員会」の機能が十分とは言えません。 ボーム・(5)・② 藤楽症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 新型コロナウイルスを含めて「感染症対応マニアル」があり、支援でしているが対応でいます。 「国来に対しているを表現であるようになっていますが、適時講習会などの実施が必可では通所時に入口で手指の消毒と検温をし入室しまた食事は2部制にして、各テーブルに卓上のフェースシールトを設置しています。 近時間を設置する場所に対しる利用者の安全確保のための取組を組織的に行って には適所を対しません。グループホームでは1か月に1回実施されていて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応していて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応していて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応していて、ボヤが発生したことがあり、対応対応とが表現するの表現であるの表現を対応していて、ボヤが発生したことがあり、対応対応を表現を表現しています。 近時間を設置するの表現を対応できますが、第2年に対している。 近時間を設定されている。 近時間を設定する 近時間を設定する 近時間を必要を確保のための取組を組織的に行って にはながありません。 グループホームでは1か月に1回実施されていて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応していて、ボヤが発生したことがあり、対応は対応的に対応している。 近時間を対応的は対応では、対応は対応が対応では、対応は対応が対応では、対応は対応が対応が対応が対応が対応では、対応は対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応では、対応が対応している。 近時間を対応的は対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対応が対	а	34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	34			
11-1-(4)-2 している。 施設長室に出入りしてコミュニケーションを求める通所者がいます。 それを制止する職員もあります。利用者の特性に適した対応の一本化す。 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 利用者からの相談や意見に対する標準的な対応を示した対応マニュー (コメント) 人。	のホームページには、 でが公表されていま	玄関入口には、解決の手順などが掲示されています。法人の 申し出された苦情について、その中身や対応方法・結果ます。 マニュアルは常時目に触れるところに置くなどして、職績				
(コメント) それを制止する職員もあります。利用者の特性に適した対応の一本化対す。 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 利用者からの相談や意見に対する標準的な対応を示した対応マニュースを出機的な対応がなされていない状況です。共通した対応法や手順で、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まで、近域を対している。 □-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメントを制が構築されている。 ヒヤリハット事象の記録は、その都度タイムカードの傍において全には対してある「運営適正委員会」の機能が十分とは言えません。 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、収組を行っている。 新型コロナウイルスを含めて「感染症対応マニアル」があり、支援できるようになっていますが、適時講習会などの実施が必ずまた食事は2部制にして、各テーブルに卓上のフェースシールドを設置の感染予防対策を実施しています。 コーナ対応における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 当によいる。 「当における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。」 「当における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。」 「当における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。」 「当における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。」 「対応計画と避難訓練の計画書がありますが、令和元年11月以降、記記録がありません。グループホームでは1か月に1回実施されていて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応していまで、	に周知 b	30 = 1 = / 1 = /	35			
図		(コメント) それを制止する職員もあります。利用者の特性に適した対応				
(コメント) く、組織的な対応がなされていない状況です。共通した対応法や手順て、迅速な対処で利用者のストレスなどを少なくしていくことが望まだ □-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ヒヤリハット事象の記録は、その都度タイムカードの傍において全質である。 におり、できるようにする注意喚起のあり方は評価できます。ただ、対応検討や対対の場である「運営適正委員会」の機能が十分とは言えません。 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を関して確認できるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要ができるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要ができるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要ができるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要ができるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要ができるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要ができるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要が対策を実施しています。 第四-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行って対る。 当時計画と避難訓練の計画書がありますが、令和元年11月以降、訓記録がありません。グループホームでは1か月に1回実施されていて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応しています。	b b		36			
37 □-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ヒヤリハット事象の記録は、その都度タイムカードの傍において全きるようにする注意喚起のあり方は評価できます。ただ、対応検討や対の場である「運営適正委員会」の機能が十分とは言えません。 「国-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 新型コロナウイルスを含めて「感染症対応マニアル」があり、支援に関して確認できるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要して確認できるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要にあるようになっていますが、適時講習と検温をし入室しまた食事は2部制にして、各テーブルに卓上のフェースシールドを設置の感染予防対策を実施しています。 「国-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 「消防計画と避難訓練の計画書がありますが、令和元年11月以降、記録がありません。グループホームでは1か月に1回実施されていて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応しています。	応法や手順を明確にし	(コメント) く、組織的な対応がなされていない状況です。共通した対応				
37 Ⅲ-1-(5)-① ト体制が構築されている。	いる。		Ⅲ-			
(コメント) きるようにする注意喚起のあり方は評価できます。ただ、対応検討や対してある「運営適正委員会」の機能が十分とは言えません。 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 新型コロナウイルスを含めて「感染症対応マニアル」があり、支援に関して確認できるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要して確認できるようになっていますが、適時講習会などの実施が必要しています。 コロナ対応については通所時に入口で手指の消毒と検温をし入室しまた食事は2部制にして、各テーブルに卓上のフェースシールドを設置の感染予防対策を実施しています。 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	マジメン b	2/ _ 1 _ 1	37			
図 28	対応検討や改善策の検	(コメント) きるようにする注意喚起のあり方は評価できます。ただ、				
置して確認できるようになっていますが、適時講習会などの実施が必 コロナ対応については通所時に入口で手指の消毒と検温をし入室しまた食事は2部制にして、各テーブルに卓上のフェースシールドを設置の感染予防対策を実施しています。 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 消防計画と避難訓練の計画書がありますが、令和元年11月以降、訓記録がありません。グループホームでは1か月に1回実施されていて、ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応していま	b	38 Ш-1-(5)-② 整備し、取組を行っている。	38			
39 11-(5)-(3) いる。	の実施が必要です。 をし入室しています。 ールドを設置するなど	置して確認できるようになっていますが、適時講習会などの (コメント) コロナ対応については通所時に入口で手指の消毒と検温でまた食事は2部制にして、各テーブルに卓上のフェースシーの感染予防対策を実施しています。				
記録がありません。グループホームでは1か月に1回実施されていて、 ボヤが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対応していま	b	39 11-(5)-3 いる。	39			
(コメント) うな場合を想定した体制を明確にし、より具体性のあるマニュアルの別れます。	されていて、過去には 応しています。そのよ ニュアルの整備が望ま	記録がありません。グループホームでは1か月に1回実施されてが発生したことがあり、勤務外の職員が駆けつけて対抗 (コメント) うな場合を想定した体制を明確にし、より具体性のあるマスカます。 災害時用の備蓄が十分ではありません。その有無さえも				

			== /T /+ CP			
			評価結果			
I -2	II-2 福祉サービスの質の確保					
Ш-	2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。					
40	40 II-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化される					
	(コメント)	今年度、各種支援マニュアルが見直され、整えられています。 閲覧でき、日常的に確認が行なえるようにパートナーファイルがあ マニュアルは、各作業室に配置することが望まれます。				
41	I -2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b			
	(コメント)	各種支援マニュアルが新しく見直されていますが、どの委員会・ 論されたのか、作成経過が定かでありません。組織的に実施できる 定め、検証・見直しを行なうことが望まれます。				
Ⅲ-	2-(2) 適切なア	プセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	1 -2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	а			
	個別支援計画策定の責任者が置かれ、利用者のニーズが明記され うまでもなく、アセスメントは利用者一人ひとりの身体状況や生活 るとともに、どのようなサービスを実施するかを明らかにするもの 援計画には、アセスメントに基づく、具体的なニーズを明示するこ す。	状況を把握す です。個別支				
43	11-2-(2)-2	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	а			
	(コメント)	サービス管理責任者のもと、半期に一度、個別支援計画の評価・ われています。各活動室単位での支援会議が実施され、評価・見直 います。 見直された支援計画は各室に配置され、日常の支援が実施されてい	[しがなされて			
Ш-	2-(3) 福祉サー	-ビス実施の記録が適切に行われている。				
44	I -2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	а			
	(コメント)	パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等 各活動室、1F・2Fで情報を共有する仕組みが整備されています。 システムを利用して会議録や研修内容等の情報共有にいっそう努め				
45	I -2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	а			
	(コメント)	法人として個人情報管理規定やガイドラインが制定されています。 も「個人情報使用についての同意書」「法人のホームページ及び機 真掲載についての同意書」があって、目的を明示し毎年の確認手続 ています。事業所において、定期的な個人情報保護についての研修 されます。	関紙等への写きが行なわれ			

障がい福祉分野の内容評価基準

			評価結果
\-1	利用者の尊重と権利	· 利擁護	
A-1	1-(1) 自己決定	Eの尊重	
A①	A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
	(コメント)	自己決定を尊重は事業計画でも謳われていますが、意思決定支援取り組みが不足しています。選択肢を広げるような日中活動、利用たいと思うカリキュラムについて検討・実施し、利用者の意思が反別支援計画の策定と支援が望まれます。	者が利用し
A-1	1 - (2) 権利侵害(の防止等	
A2	A-1-(2)-①	利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
	(コメント)	「興奮した利用者がパニックになり自傷・他害を防ぐため、一時的用する」行為について、説明書を作成し家族の同意を得るようにし「ぶるうむ此花八原則」を定め、権利侵害の防止に関する取り組みています。マニュアルや掲示物等の周知だけではなく、職員が権利について具体的に検討する機会を設け、権利擁護に関する意識と理て、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底をが必要です。	ノています。 メが行なわれ 川侵害防止等 関解を高め
·-2	生活支援		
A-2	2-(1) 支援の基	基本	
АЗ	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
	(コメント)	利用者が自力で行う生活上の行為や活動は、見守りの姿勢を基本な時には迅速かつ適切に支援することが必要です。個別支援計画に助を必要とする場面や判断について職員間で話し合って共有し、実とが必要です。	基づき、介
A4	A-2-(1)-@	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	D
	(コメント)	意思疎通を図るために絵カードやスケジュール表が作成されているによってはパソコンを使ってのコミュニケーションが図られてい 支援計画の内容及び具体的な支援について職員間で情報共有し、支が重要です。)ます。個別
A®	A-2-(1)-3	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
	(コメント)	利用者が積極的に1F事務室に足を運べるように、ホームページ下に貼り出したり、クイズを掲示する取り組みが行なわれています利用者が個別に話せる機会を設けることはできていません。利用相談できる雰囲気やハード面での環境も十分とは言えません。 意思決定の支援は八原則で謳われていますが、手順や仕組み等の要です。	計るが職員に
A6	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
	(コメント)	コロナ禍の中、外部施設を利用したレクリェーション・余暇・ス等が実施できない状況が続いています。利用者ニーズに応じた多様る観点から、現在利用している日中活動や日中の過ごし方以外にもニュー・プログラムを取り入れて選択肢を増やし、情報提供を行ない。	様な支援を図 多様なメ

ī	Г		
A⑦	A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	b
	(コメント)	行動障がい等の個別的な配慮が必要な利用者について、支援方法 直しや環境整備等が行なわれています。 強度行動障がい支援者養成研修を受講し、一部利用者には構造化 するなど、障がいに関する理解と支援の専門性の向上に努める取り れます。	。 をスタート
A-2	2-(2) 日常的な	な生活支援	
A®	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	а
	(コメント)	食事は外部事業者へ委託・発注されていますが、毎月、給食会議 択メニューも実施されています。利用者の健康状態に応じてカロリ されたり、食事の形状も工夫されています。グループホーム利用者 支援については日々の入浴支援等に対して職員がプラス配置されて	ー制限がな の日常生活
A-2	2-(3) 生活環境	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
A9	A-2- (3) -①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
	(コメント)	コロナ禍の中で昼食は2部制で摂られています。テーブルには一ペースをシールドで区切るなどして感染防止に配慮がなされていま動は2階で行なわれますが階段での移動となります。利用者の障がするならば、建物のバリアフリー化などが求められます。エレベーは望めない中、1階に活動の場を設けたり、部屋の用途変更などのます。	す。日中活 い状況を考慮 ターの設置
A-2	2-(4) 機能訓練	東·生活訓練	
A 10	A-2- (4) -1	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
	(コメント)	利用者の手指機能を高めることを目的として、訓練要素のある作たり、パズルはめや、名前を書く練習を行なったりしています。ま補装具の着脱をする訓練に取り組む人もいます。利用者が日々の生で機能や能力を維持・向上するこのような機会をさらに設けることれ、専門職の助言を得ながら、支援計画・メニューを作成し、機能を実施することが望まれます。	た、自力で 活動作の中 が期待さ
A-2	2-(5) 健康管理	里・医療的な支援	
ΑŒ	A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に 行っている。	b
	(コメント)	健康管理と安全管理のマニュアルが整備されています。嘱託医師月)・看護師(1回/週)の勤務日数が少なく、ご家族に対しての健康についての説明機会を定期的に設けることはできていません。 康管理について、利用者・家族への助言や情報提供を行なうことかす。	健康相談や家庭での健
A 12	A-2-(5)-@	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
	(コメント)	嘱託医師による毎月の検診、看護師による月に2回の身体測定、健康相談が行なわれています。 服薬等に関しては、常に職員がマニュアルや手順に沿って服用状況を行なうことが重要です。 医療的支援に関する研修や個別指導等を定期的に実施されることす。	の確認など
A-2			
A(13)	A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
	(コメント)	事業所外活動で社会見学を行なったり、月に一度、お出かけイベされていますが、利用者の希望や意向が確認できる場面設定が不足す。週末のガイドヘルパー利用の外出がコロナ感染の影響で実施さ 状況が続いています。	していま

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援					
A14	A-2- (7) -①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b		
	(コメント)	今年の7月、家屋の老朽化もあってグループホームが一つ閉鎖さ用されていた4人の方は同法人、他法人のグループホームにスムーいます。 残る一つのホームも、遠からず閉鎖が検討されているようですが、 継続や移行については今後も利用者・家族の意向と希望を尊重し、 地域での生活が実現できるよう事業所として精一杯の取り組みを望	ズに移られて 地域生活の 住み慣れた		
A-2	2-(8) 家族等と	この連携・交流と家族支援			
A 15	A-2- (8) -1	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	а		
	(コメント)	毎月の広報誌「ぶるうむ此花」を発行し、事業所の情報発信を行す。日々の連絡ノートの記帳や電話連絡を通して利用者の日課を報との連絡を密にする取り組みが行なわれています。半期に一度の個の説明時が家族等との連携・交流を図る数少ない機会なので大事にす。コロナ感染の影響で通所を控えている家庭に訪問しては、家庭方などの相談・支援を行なっています。	告し、家族 別支援計画 していま		
			評価結果		
A-3	発達支援				
A-3	3-(1) 発達支援	爱			
A 16	A-3- (1) -①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	_		
	(コメント)	非該当			
			評価結果		
A-4	就労支援				
A-2	4-(1) 就労支援	爱			
A 17	A-4- (1) -①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	_		
	(コメント)	非該当			
A 18	A-4-(1)-2	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	_		
		ボルトの袋詰め作業等の下請け作業が日常的に一つの作業室で行なす。	われていま		
	(コメント)	報酬(工賃)の支給は全通所生に一律に支給されています。 利用者の働く意義、やりがいを高める取り組みも重要で、報酬(エ いては、利用者の意思確認の上で規定等を作成するように努めて下			
A19	A-4- (1) -3	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。			
	(コメント)	非該当			

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

砂直の恢安			
調査対象者			
調査対象者数	人		
調査方法			
利用者への聞き取	り等の結果(概要)		

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- ●以下の項目について、雇用形態(施設・事業所における呼称による分類)による区分で 記載しています。
 - ▶正規の職員・従業員
 - ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。
 - ▶非正規の職員・従業員
 - ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要(居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数)について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2 人部屋、3 人部屋、4 人部屋 等
設備等	●保育室(0 才児、1 才児、2 才児、3 才児、4 才児、5 才児)、調乳室、
	洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等